

令和5年度
定期監査結果報告書

大 衡 村 監 査 委 員

衡 監 第 5 4 号
令和6年2月13日

大衡村長 小 川 ひろみ 殿

大衡村監査委員 和 泉 文 雄
大衡村監査委員 佐 野 英 俊

令和5年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、その結果を同法第199条第9項の規定により報告します。

1. 監査の概要

(1) 実施期日

令和6年1月23日（火）から2月6日（火）までの8日間

(2) 監査対象

令和5年4月1日から12月31日までの令和5年度執行の全部局に関する事務

(3) 監査項目及び確認した資料

○ 総括

- 1 職員一覧表
- 2 時間外勤務命令一覧表
- 3 事務事業執行状況表
- 4 前回監査の指摘事項に対する処理状況表

○ 予算執行

- 5 歳入予算整理簿
- 6 歳出予算執行状況明細書
- 7 使用料・手数料内訳表
- 8 前年度繰越未納額処理状況表
- 9 不納欠損額内訳表（予定）
- 10 契約締結内訳表
- 11 委託料内訳表
- 12 使用料及び賃借料内訳表
- 13 請負工事一覧表及び明細表
- 14 負担金、補助金、交付金内訳表

○ 財産管理

- 15 貸付金内訳表
- 16 行政財産の目的外使用許可一覧表
- 17 普通財産の貸付一覧表
- 18 公有財産処分内訳表
- 19 不用品処分内訳表
- 20 自動車運転状況表
- 21 基金管理運用状況表
- 22 各補助団体、協議会等通帳管理
- 23 備品台帳

○ 聴き取り調査

- 1) 日 時 令和6年1月24日(水)から1月30日(火)
- 2) 場 所 監査委員室
- 3) 調査課名 全部局
- 4) 調査事項
 - ・ 予算の執行状況について
 - ・ 税等の収納状況について

- ・使用料等の収納状況について
- ・各種団体への補助金について
- ・人事管理について
- ・滞納整理における各課連携について
- ・事務内容・時間外勤務手当について
- ・工事の進捗状況について
- ・契約行為について
- ・備品管理状況について

2. 監査の結果

村長から提出された資料を精査し、各課に対しても聞き取り調査を実施した。

その結果、財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係法令等に従い概ね適正に、処理されているものと認めた。

なお、指摘事項については監査の所見のとおりであり、事業運営を円滑にするため積極的に取り組んで頂きたい。

3. 監査の所見

(1) 歳出予算の執行状況について

各種会計歳出予算の執行状況は、総じて順調に推移している。

歳出予算執行については、人事異動や給与条例の改正に伴う人件費などの補正措置されたものもあるが、それら以外で少額の流用・充用処理も数多く見受けられた。

予算の流用・充用は制度から問題視されるものでもなく、予算全般の細々節管理をも理解されるものではあるが、予算積算時の確実性に努められたい。

(2) 時間外勤務について

時間外勤務を行う職員が数多くいる課や、特定の職員のみが恒常的に行っている課がある。業務の性質上やむを得ないと認識されているものもあるが、職員の健康管理上、業務分担の平準化や業務能力の均衡化を図り、時間外勤務の縮減に努められたい。

また、課を超えての支援体制を図るなど、組織としての協力体制を整えることにより、働きやすい職場環境つくりにつなげてほしい。

(3) 滞納整理について

不納欠損処分は、公平性・公正性を確保し行われていると認める。

今後も事務執行にあたり、大衡村私債権管理条例に基づき、時効の起算日等、債権の管理を徹底し、適正な事務処理に万全を期されたい。

(4) 各種団体への補助金について

各種団体への補助金については、それぞれの団体が提出する申請書に基づいて交付されている。交付に際しては、実績報告や事業内容を適切に審査し、交付後も各団体の運営が効率的に行われているか注視し、必要に応じて指導監督にも努められたい。

(5) 備品管理について

備品台帳は整理されていると確認したが、なお各課においての物品の現状を定期的の確認され、不要となった備品の処分や、修繕が必要なもの等、適正に管理されたい。